

## 令和7年度第1回尾張旭市地域公共交通運賃料金協議会の書面協議結果について

## 1 議題

- (1) 雁又川河川改修工事に伴う尾張旭市営バスの「南栄町タチヤ前」停留所一時移設及び迂回運行に係る運賃について（協議事項）
- (2) 尾張旭市地域公共交通運賃料金協議会における軽微な事案に対する取扱いについて（協議事項）

## 2 協議方法

- (1) 対面での会議の開催に代えて書面による協議を実施（令和7年11月12日付け7都第378号の依頼）
- (2) 尾張旭市地域公共交通運賃料金協議会の構成員5名に対して、書面により協議内容を通知し、表決を依頼

## 3 協議結果

構成員数 5名

回答者数 5名

- (1) 議題1 雁又川河川改修工事に伴う尾張旭市営バスの「南栄町タチヤ前」停留所一時移設及び迂回運行に係る運賃について（協議事項）

承認する	承認しない
5	0

意見（0件）

- (2) 議題2 尾張旭市地域公共交通運賃料金協議会における軽微な事案に対する取扱いについて（協議事項）

承認する	承認しない
5	0

意見（0件）

上記のとおり書面による協議を実施した結果、全会一致で承認が得られたため、尾張旭市地域公共交通運賃料金協議会設置要綱第4条第4項の規定により、令和7年11月26日付けで原案どおり承認されました。